

# エコアクション21 環境経営レポート

対象期間  
2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日

2024年6月5日作成

株式会社 ケイエスアイ  
東京都大田区東糀谷五丁目2番16号  
TEL 03-3744-7750  
FAX 03-3744-7970

## ～ 目 次 ～

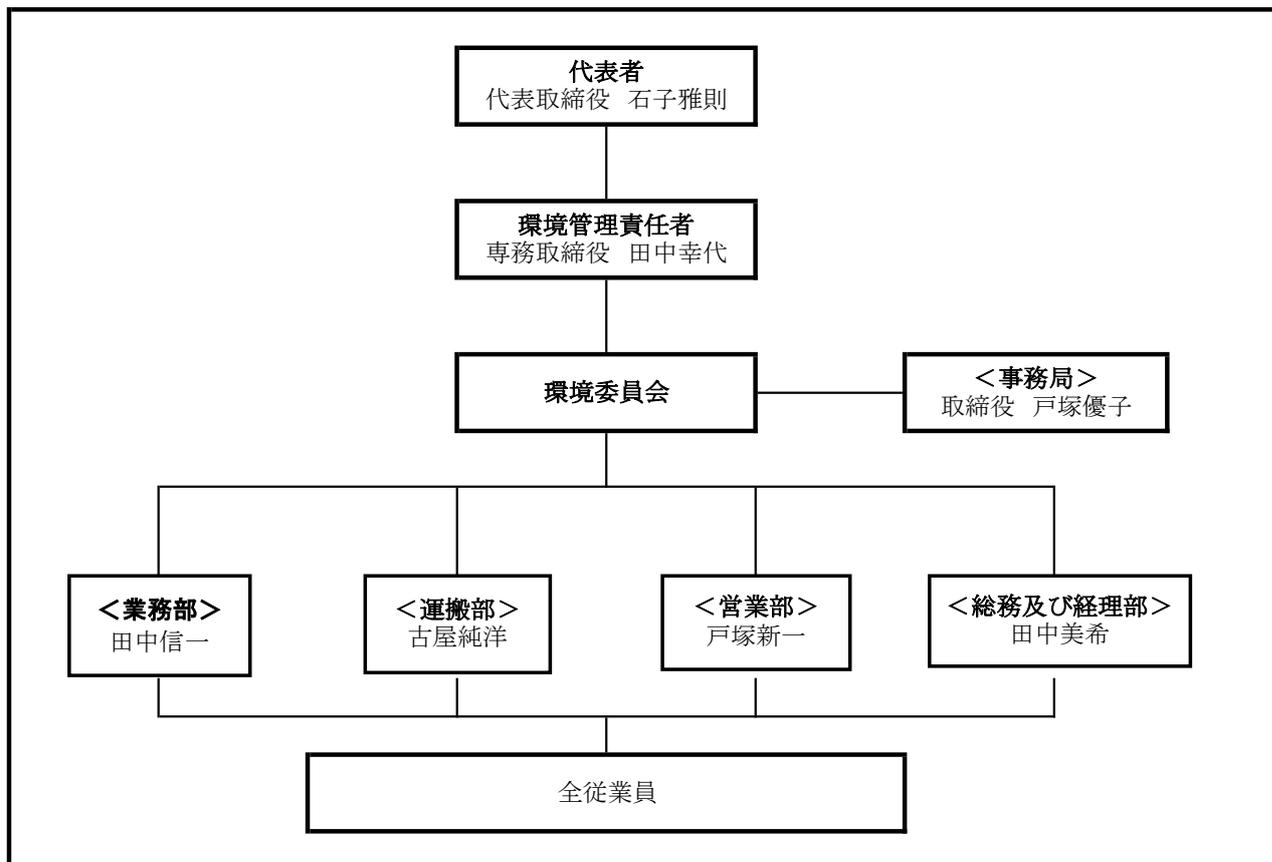
I	事業活動の概要	P1～10
II	環境経営方針	P11
III	環境経営目標とその実績	P12～13
IV	環境経営計画の取組内容	P14
V	環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P15～16
	代表者による全体の評価と見直し	
VI	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P17

## I 事業活動の概要

- |            |  |
|------------|--|
| 1.事業所名     | 株式会社 ケイエスアイ  |
| 2.代表取締役    | 石子 雅則  |
| 3.所在地      | 東京都大田区東糞谷五丁目2番16号  |
| 4.連絡先      | 電話 03-3744-7750<br>FAX 03-3744-7990                                    |
| 5.事業の規模    |  |
| 1)資本金      | 3900万円   |
| 2)社員数      | 46名  |
| 3)設立       | 昭和54年11月1日   |
| 4)延べ床面積    | 1164.13㎡   |
| 5)年間売上高    | 697百万円(令和5年4月期)  |
| 6)処理料金     | 見積もりによる  |
| 6. 事業活動内容  | 産業廃棄物中間処理業<br>産業廃棄物収集運搬業<br>特別管理産業廃棄物収集運搬業<br>一般廃棄物収集運搬業               |
| 7. 認証・登録範囲 | 株式会社ケイエスアイ本社及び工場、福田倉庫<br>津村駐車場、才谷駐車場、森ヶ崎第一車庫<br><br>(全組織・全活動を対象としています) |
| 8.環境管理責任者  | 専務取締役 田中 幸代<br>(担当者連絡先 03-3744-7750)                                   |
| 9.組織図      | 別紙   |

社長	作成
石子	田中

株式会社 ケイエスアイ  
エコアクション21環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
代表者 (社長)	1.環境経営に関する統括責任 2.経営における課題とチャンスの明確化 3.環境経営方針の策定、見直しおよび誓約 4.環境経営システムの実施、管理に必要な設備、費用および時間技術者の用意 5.環境管理責任者の任命およびエコアクション事務局の設置 6.有効な実施体制の構築および全従業員への周知 7.環境経営目標の設定の承認 8.取組み状況に対する評価、見直しの実施および必要な指示 9.環境関連法規等の取りまとめの承認
環境管理責任者	1.環境経営システムの構築、実施および管理 2.環境活動実施計画書の承認 3.環境経営レポート、管理マニュアルの作成、修正および見直し 4.環境活動の取組み結果の代表者への報告
環境委員会 事務局	1.エコアクション推進の事務局 2.環境経営目標・環境活動実施計画書および実績表の作成 3.環境活動実施計画の実績集計 4.環境関連の外部コミュニケーションの窓口
業務部 運搬部 営業部 総務・経理部	1.自部門における環境経営システムの実施 2.自部門における環境経営方針の周知 3.環境経営目標および環境活動計画の実施と、その達成状況の報告 4.環境活動におけるチェックリストの記録および運用管理 5.自部門の問題点の発見、是正および予防処置
全従業員	1.環境経営方針を理解し、環境への取組みの重要性を自覚 2.環境経営システムへの自主的参加

10. 事業内容

産業廃棄物処理業[処分業・収集運搬業(積替え保管含む)]

<2023年度取扱い実績> (令和5年4月～令和6年3月)

1) 産業廃棄物処分業	2,290 t
2) 産業廃棄物収集運搬業	2,750 t
3) 特別管理産業廃棄物収集運搬業	3 t
4) 石綿含有産業廃棄物の積替え保管	19 t
5) 一般廃棄物収集運搬業	10,071 t

11. 許可内容

1) 産業廃棄物処分業許可

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類)
東京都	1320045747 【優良】	令和2年11月25日 令和9年11月24日	破 碎: 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず(廃蛍光灯を除く) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯を除く) がれき類 圧 縮: 金属くず(廃蛍光灯を除く) 圧縮梱包: 廃プラスチック類 圧縮梱包: 廃プラスチック類 溶 融: 廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)
<p>&lt;処理工程図&gt;</p>			

<処理施設>

処理施設の種類の	処理品目	処理能力	混合処理能力	処理方式・構造等
破碎施設	廃プラスチック類	3.11t/8H	12.0t/8H	二軸式破碎機
	紙くず	10.0t/8H		
	木くず	11.9t/8H		
	繊維くず	3.73t/8H		
	金属くず(廃蛍光灯を除く)	21.0t/8H		
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯を除く)	31.1t/8H		
	がれき類	36.8t/8H		
圧縮施設	金属くず(廃蛍光灯を除く)	18.2t/8H	-----	2方締めプレス機
圧縮梱包施設	廃プラスチック類	1.28t/8H	-----	電動油圧式圧縮梱包機
圧縮梱包施設	廃プラスチック類	19.2t/8H	-----	電動油圧式圧縮梱包機
溶融施設	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)	1.20t/8H	-----	摩擦熱式ブロック減容機

2)産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を含む)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類)
東京都	1310045747 【優良】	令和3年9月26日 令和10年9月25日	<p>【取り扱う産業廃棄物の種類】 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)</p> <p>【積替え保管できる産業廃棄物】 汚泥、廃油、廃プラスチック類(*)、動植物性残さ、金属くず(*)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*)、がれき類(*)(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) * 積替え保管できる産業廃棄物の種類にかかる限定は下記のとおり</p>

<積替保管施設の面積、保管上限>

所在地:東京都大田区東糀谷五丁目2番16号

施設面積:1,020㎡

最大保管高さ:2.0m

保管する産業廃棄物の種類	保管量
汚泥	ドラム缶2本 0.4㎡
廃油	ドラム缶2本 0.4㎡
動植物性残さ	ドラム缶1本 0.2㎡
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(いずれも石綿含有産業廃棄物に限る。)	コンテナ2台 2.8㎡
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ドラム缶1本 0.3㎡
汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀電池、水銀体温計及び水銀式血圧計(いずれも水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ドラム缶1本 0.2㎡
廃プラスチック類、金属くず (廃バッテリーに限る。)	コンテナ1台 1.4㎡
保管量合計	5.7㎡

### 3)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を含む)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取り扱う特別管理産業廃棄物の種類)
東京都	1360045747 【優良】	令和元年9月26日 令和8年9月25日	<p>【取り扱う特別管理産業廃棄物の種類】                      廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、                      廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、特定有害産業廃棄物                      (廃水銀等、廃石綿等、金属等を含む廃棄物)</p> <p>【積替え保管できる特別管理産業廃棄物の種類】                      廃酸(廃バッテリーに限る。)、廃アルカリ(廃バッテリーに限る。)</p>

#### <積替保管施設の面積、保管上限>

所在地:東京都大田区東糀谷五丁目2番16号

施設面積:1,020m<sup>2</sup>

保管する特別管理産業廃棄物の種類	保管量
廃酸 (廃バッテリーに限る。)	コンテナ1台 1.4m <sup>3</sup>
廃アルカリ (廃バッテリーに限る。)	
保管量合計	1.4m <sup>3</sup>

最大保管高さ:1.0m

#### <運搬車両の種類、台数>

車両の形状	最大積載量	台数
4tパッカー車	1600kg~2100kg	5台
3tパッカー車	2800kg~2950kg	3台
2tロング平ボディ車	2000kg	2台
2tロングパワーゲート車	2000kg	2台
2tパワーゲート車	2000kg	2台
2tアームロール車	2000kg	1台
2t平ボディ車	2000kg	1台
3tロングパワーゲート車	3000kg	3台
4tアームロール車	3650kg~3950kg	2台
4t平ボディ車	4000kg	1台
4tパワーゲート車	3600kg	2台
4tユニック車	2350kg	1台
10tアームロール車	7850kg~8250kg	2台
ライトバン	400kg	1台
		28台

4)産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を除く)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類)
神奈川県	01403045747 【優良】	令和2年10月14日 令和9年10月13日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
千葉県	01200045747 【優良】	令和2年10月27日 令和9年10月26日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
埼玉県	01101045747 【優良】	令和2年10月26日 令和9年10月21日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。))及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
茨城県	00801045747 【優良】	令和2年10月30日 令和9年10月6日	燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、廃酸(水銀使用製品産業廃棄物を除き、水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物を除き、水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除き、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉋さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く。))
栃木県	00900045747 【優良】	令和2年11月18日 令和9年11月17日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
群馬県	01000045747 【優良】	令和3年3月4日 令和10年3月3日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
山梨県	01900045747 【優良】	令和3年3月10日 令和10年3月9日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。))及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む。)
新潟県	01509045747 【優良】	令和3年3月29日 令和10年3月25日	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉋さい、ばいじん(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
長野県	2009045747 【優良】	令和3年4月2日 令和10年4月1日	燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん
静岡県	02202045747 【優良】	令和4年7月6日 令和11年7月5日	廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ
福島県	00707045747 【優良】	令和5年9月1日 令和12年8月31日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物を除く。)
青森県	00201045747 【優良】	令和4年10月10日 令和11年10月9日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん(自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)
岩手県	00300045747 【優良】	令和4年10月18日 令和11年10月17日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物を除く。)
宮城県	00400045747 【優良】	令和4年10月25日 令和11年10月24日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)
秋田県	00506045747 【優良】	令和4年10月6日 令和11年10月4日	燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃酸(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鋳さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)
山形県	0609045747 【優良】	令和4年10月2日 令和11年10月1日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物を除く。)

5)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管を除く)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類)
神奈川県	01450045747 【優良】	令和元年11月8日 令和8年9月1日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(pH2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。)、特定有害産業廃棄物(廃水銀等、廃石綿等、金属等を含む特定有害産業廃棄物)
千葉県	01250045747 【優良】	令和元年10月4日 令和8年9月21日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリに限る。)
埼玉県	01150045747 【優良】	令和2年10月26日 令和8年9月24日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(pH2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。)、廃水銀等、廃石綿等
茨城県	00851045747 【優良】	令和2年10月30日 令和9年9月27日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(pH2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。)、廃水銀等、廃石綿等
栃木県	00950045747 【優良】	令和2年9月28日 令和9年9月27日	廃油(揮発性を有するもの)、廃酸(腐食性を有するもの)、廃アルカリ(腐食性を有するもの)、廃水銀等、廃石綿等
群馬県	01050045747 【優良】	令和3年4月1日 令和10年3月31日	廃油(揮発油等)、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、廃水銀等、廃石綿等
静岡県	02251045747 【優良】	令和2年9月1日 令和9年8月31日	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃石綿等
山梨県	01950045747 【優良】	令和3年4月1日 令和10年3月31日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。)、特定有害産業廃棄物(廃石綿等、廃水銀等)
長野県	2059045747 【優良】	令和3年3月18日 令和10年3月17日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、燃え殻、汚泥)
新潟県	01559045747 【優良】	令和3年4月19日 令和10年4月18日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、鉱さい、燃え殻、ばいじん)

許可自治体	許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取扱う産業廃棄物の種類)
福島県	00757045747 【優良】	令和3年11月7日 令和10年11月6日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、廃石綿等、廃水銀等
青森県	00251045747 【優良】	令和4年10月10日 令和11年10月9日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ)
岩手県	00350045747 【優良】	令和4年10月18日 令和11年10月17日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ)
宮城県	00450045747 【優良】	令和4年10月25日 令和11年10月24日	廃油(産業廃棄物である揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(水素イオン濃度指数(pH)2.0以下のもの)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数(pH)12.5以上のもの)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん)
秋田県	00556045747 【優良】	令和4年10月5日 令和11年10月4日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数が2.0以下のものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数が12.5以上のものに限る。)、特定有害産業廃棄物(廃水銀等、廃石綿等、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい及びばいじんに限る。)
山形県	0659045747 【優良】	令和4年10月2日 令和11年10月1日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に該当するもの)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの)、廃水銀等、廃石綿等、特定有害産業廃棄物(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん)

6)一般廃棄物収集運搬業許可

許可自治体		許可番号	許可年月日及び有効期限	事業の範囲 (取り扱う一般廃棄物の種類)
<東京都>	大田区	第581号	令和5年6月1日 令和7年5月31日	(積替え保管を含む) 普通ごみ、道路・公園ごみ、廃家電
	港区、世田谷区、 目黒区、品川区			(積替え保管を除く) 普通ごみ、道路・公園ごみ、廃家電
	足立区、荒川区、板橋区、 江戸川区、葛飾区、北区、 江東区、渋谷区、新宿区、 杉並区、墨田区、台東区、 中央区、千代田区、豊島区、 中野区、練馬区、文京区			(積替え保管を除く) 普通ごみ、道路・公園ごみ

<運搬車両の種類、台数>

車両の形状	台数
塵芥車	17台

## II 環境経営方針

### <環境経営理念>

株式会社ケイエスアイは、産業廃棄物処理業のプロフェッショナルとして地球環境の保全に配慮した事業を推進し、持続可能な社会の実現へ向けて貢献していきます。

### <環境経営方針>

1. 収集運搬業および中間処理業を営むにおいて生じる環境への負荷を、省エネルギー・省資源・リサイクルの推進によって抑制することに最大限努めます。  
これを実現するため、環境経営システムを常に整備し、環境経営の継続的改善に積極的に取り組んでいくことを誓約します。
2. 環境負荷の指標となる事項について低減目標を定め、目標の達成へ向けた成果管理を徹底するとともに、新たな課題の把握およびその改善を図りながら、環境経営システムを発展させていきます。

### <環境目標>

- ・ 事業活動における総CO2排出量の削減
  - ・ 事業活動における総排水量の削減
  - ・ 事業活動における廃棄物量の削減
  - ・ 環境活動にかかる取組の推進
  - ・ リサイクル率の向上
3. 事業活動に関係する法令および環境上の要求事項を遵守することを誓約します。
  4. この方針を全従業員へ周知します。

平成23年8月10日 制定

平成24年9月1日 改定

令和2年7月1日 改定

令和3年5月25日 改定

令和4年5月25日 改定

株式会社 ケイエスアイ

代表取締役 石子 雅則

## Ⅲ 環境経営目標とその実績

### 1. 目標

- ① 総CO2排出量の削減
  - ・節電、省エネの推進
  - ・処理施設の効率運転
  - ・エコドライブの推進
  - ・CO2排出量の把握
  
- ② 総排水量の削減
  - ・節水の推進(散水、洗車、事務所)
  
- ③ 自社廃棄物排出量削減
  - ・分別および再利用の徹底
  - ・廃棄物排出量の把握
  
- ④ 環境活動にかかる取組みの推進
  - ・会社周辺の清掃・美化(毎週土曜日他)
  
- ⑤ リサイクル率の向上
  - ・選別作業の精度向上

### 2. 実績

- ◎ 13頁のとおり

◎環境経営実績

評価記号について： ○・・・目標を達成した ×・・・目標未達であった

取組項目	原単位	2019年度 (基準年度)	2022年度		2023年度				2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
		年間使用実績	年間使用実績		単位あたり 目標数値	年間使用実績		前年比		単位あたり 目標数値	単位 あたり 目標 数値	単位 あたり 目標 数値	単位 あたり 目標 数値
		単位あたり 実績	単位 数	単位あたり 実績		単位 数	単位あたり 実績	評価 記号	単位あたり 目標比				
総CO2排出量 (kg-CO2)	—	669,081 kg-CO2	636,386 kg-CO2		—	645,653 kg-CO2		9,267 kg-CO2		—	—	—	—
① 電気使用量 (kWh)	事務所 売上高 百万円	45,472 kWh	39,102 kWh		2019年度 実績比 ▲17.0%	40,056 kWh		954 kWh		2019年度 実績比 ▲19.5%	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値
		70.17 kWh	697	56.10 kWh		<b>58.24</b> kWh	745	<b>53.77</b> kWh	○	▲4.47 kWh	<b>56.49</b> kWh	55.45 kWh	55.24 kWh
	工場 中間 処理量 トン	110,464 kWh	89,963 kWh		2019年度 実績比 ▲4.0%	81,610 kWh		▲8,353 kWh		2019年度 実績比 ▲6.5%	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値
		40.30 kWh	2,318	38.81 kWh		<b>38.69</b> kWh	2,290	<b>35.64</b> kWh	○	▲3.05 kWh	<b>37.70</b> kWh	37.38 kWh	36.91 kWh
燃料使用量 (ℓ)	売上高 百万円	233,906 ℓ	227,504 ℓ		2019年度 実績比 ▲4.5%	226,784 ℓ		▲720 ℓ		2019年度 実績比 ▲9.6%	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値
		360.97 ℓ	697	326.40 ℓ		<b>344.73</b> ℓ	745	<b>304.41</b> ℓ	○	▲40.32 ℓ	<b>326.18</b> ℓ	325.11 ℓ	318.57 ℓ
ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	売上高 百万円	173 m <sup>3</sup>	221 m <sup>3</sup>		2019年度 実績比 +25.0%	202 m <sup>3</sup>		▲19 m <sup>3</sup>		2019年度 実績比 +14.8%	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値
		0.27 m <sup>3</sup>	697	0.32 m <sup>3</sup>		<b>0.34</b> m <sup>3</sup>	745	<b>0.27</b> m <sup>3</sup>	○	▲0.07 m <sup>3</sup>	<b>0.31</b> m <sup>3</sup>	0.30 m <sup>3</sup>	0.29 m <sup>3</sup>
② 水使用量 (m <sup>3</sup> )	中間 処理量 トン	1,629 m <sup>3</sup>	1,516 m <sup>3</sup>		2019年度 実績比 +12.0%	1,598 m <sup>3</sup>		82 m <sup>3</sup>		2019年度 実績比 +18.6%	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値
		0.59 m <sup>3</sup>	2,318	0.65 m <sup>3</sup>		<b>0.66</b> m <sup>3</sup>	2,290	<b>0.70</b> m <sup>3</sup>	×	0.04 m <sup>3</sup>	<b>0.70</b> m <sup>3</sup>	0.68 m <sup>3</sup>	0.69 m <sup>3</sup>
③ 自社廃棄物 (m <sup>3</sup> )	売上高 百万円	55.17 m <sup>3</sup>	34.45 m <sup>3</sup>		2019年度 実績比 ▲20.0%	39.00 m <sup>3</sup>		4.55 m <sup>3</sup>		2019年度 実績比 ▲33.3%	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値	直近 3年間の 平均値
		0.09 m <sup>3</sup>	697	0.05 m <sup>3</sup>		<b>0.07</b> m <sup>3</sup>	745	<b>0.05</b> m <sup>3</sup>	○	▲0.02 m <sup>3</sup>	<b>0.06</b> m <sup>3</sup>	0.05 m <sup>3</sup>	0.05 m <sup>3</sup>
④ 環境活動に 係る取組み	—	8日/月	9日/月		9日/月	9日/月		○		9日/月	9日 /月	9日 /月	9日 /月
⑤ リサイクル率 の向上 (%)	再生処理量 /中間処理 受入量	75.3%	83.1%		—	88.6%		+5.5 ポイント		83.0%	85.0%	85.5%	84.5%

電気事業者：レジル株（旧：中央電力株） R4年度排出係数（調整後）0.494kg-CO2/kWh

●目標の設定について

- ・①～③は、直近3年の平均値をとって目標値とする。
- ・④は、従来の頻度を継続する。
- ・⑤は、2024年度から数値目標を設定する。目標値の根拠は①～③と同様。

## IV 環境経営計画の取組内容

### 目標を達成するための取組み

#### ① 総CO2排出量の削減

事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>・照明、空調、OA機器は未使用時は電源を落とす。</li><li>・照明のLED化を完了した。</li><li>・空調時は温度保持のため、出入口のドアは開放しない。</li><li>・エアコンの温度設定を守る。(夏:28℃ 冬:25℃)</li><li>・毎月の使用量(電気、燃料、ガス)を記録する。</li></ul>
事業場	<ul style="list-style-type: none"><li>・処理施設の点検を励行し、維持管理に努める。</li><li>・省エネ運転マニュアルを徹底し、処理施設の効率運転を推進する。</li></ul>
運搬車両	<ul style="list-style-type: none"><li>・エコドライブ(急発進・急ブレーキを避け、アイドリングをストップする等)を推進する。</li><li>・始業点検を励行し、車両を適切に維持、整備する。</li><li>・効率の高い運行計画を策定し、総走行距離の削減に努める。</li><li>・排ガス規制や騒音規制に適合した車両を導入する。</li></ul>

#### ② 総排水量の削減

事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務所の手洗い時、清掃時の節水を励行する。</li><li>・水漏れの点検、修理に努める。</li><li>・毎月の水道使用量を記録する。</li></ul>
事業場	<ul style="list-style-type: none"><li>・粉じんの飛散防止対策としての噴水時の節水を励行する。</li></ul>
(運搬車両)	<ul style="list-style-type: none"><li>・常に洗車方法を検討し、節水を励行する。</li></ul>

#### ③ 自社廃棄物排出量削減

事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>・資源ゴミの分別を徹底し、数量の把握に取り組む。</li><li>・使用済用紙の裏紙活用の徹底、コピー用紙使用量削減を図る。</li></ul>
-----	--

#### ④ 環境活動にかかる取組の推進

事務所・事業場	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎週土曜日に会社周辺の清掃・美化に取り組む。</li><li>・事業所内の緑化に取り組む。</li><li>・清掃の実施状況を記録する。</li></ul>
---------	---

#### ⑤ リサイクル率の向上

事業場	<ul style="list-style-type: none"><li>・リサイクルの意義を理解するための教育機会を積極的に設ける。</li><li>・選別作業に関する知識と技術を、個人のものとしてせず全作業員が共有する。</li></ul>
-----	---

## V 環境経営の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

(1) 当社の環境への負荷の低減・管理への評価

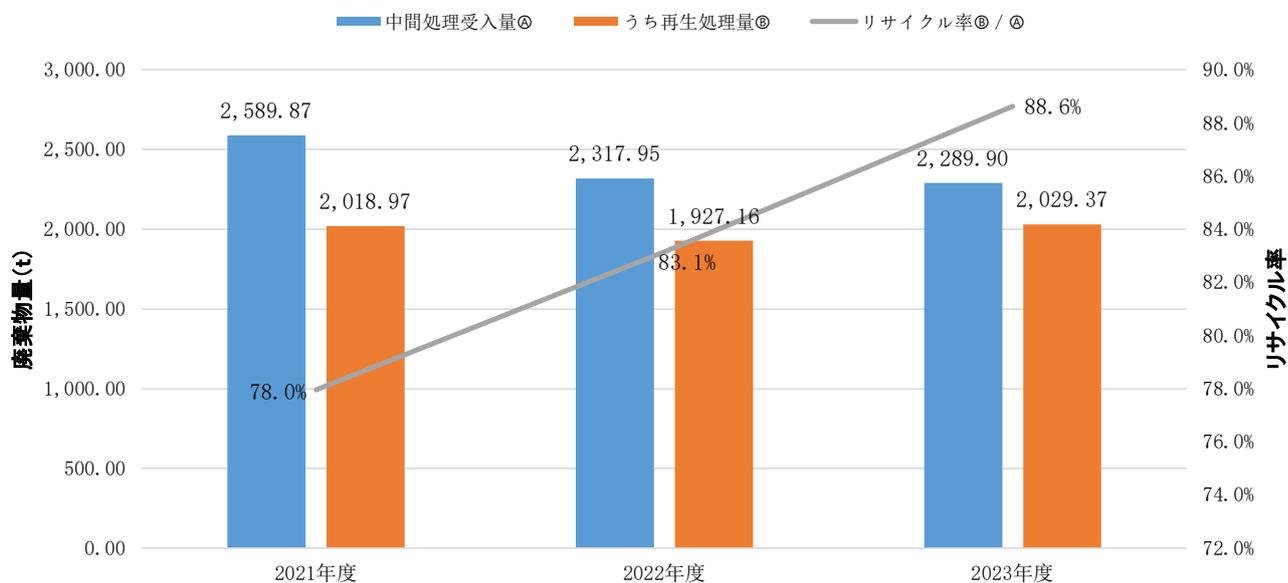
活動計画		活動計画の取組み結果	活動計画の取組み結果の評価	次年度の環境経営計画
①	総CO <sub>2</sub> 排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> )	今年度実績 645,653kg-CO <sub>2</sub> (前年度比1.5%増)	○ すべての項目で目標をクリアし、良好な成果である。総CO <sub>2</sub> 排出量は増加したが、これは電力供給会社の排出係数の改定(0.388→0.494)によるものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①IT化の推進と事務処理スキルの向上によって、就業時間(=事務所の稼働時間)を短縮する。</li> <li>②従業員の健康に十分に配慮(特に夏季の熱中症対策)しながら、空調の適切な使用に努める。</li> <li>③デマンドコントロールにより工場における使用量を可視化する。</li> </ol>                             ①～③を柱に、微減基調での推移を目指す。                         </li> <li>・燃料使用量                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①デジタコを活用して燃費管理を徹底する。</li> <li>②優秀運転者表彰制度を通じて燃費削減に対するモチベーションの維持を図る。</li> </ol>                             ①～②を柱に、燃料費の抑制につなげる。                         </li> <li>・ガス使用量                             冬季の暖房効率を下げる事ができないようにしながら、概ね現状維持を図る。                         </li> </ul>
	電気使用量の削減 (kwh)	<目標> 2019年度実績比 事務所▲17.0% 工場 ▲4.0% <実績> 2019年度実績比 事務所▲23.4% 工場 ▲11.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量                             事務所、工場ともにトータルでは良好な成果である。いずれも下半期で上半期の低調をカバーした結果となっているので、年間を通じコンスタントに堅調を維持できればなおよいと考える。                         </li> <li>・燃料使用量                             きわめて良好な成果である。年間を通じて目標を下回る水準で推移しており、特に下半期は目標比▲17.8%というたいへん素晴らしい結果であった。また、収集運搬量対比でも順調に削減が続いている。                             <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                                 &lt;収集運搬量対比の燃料使用量推移&gt;                                  2020年度 20.5ℓ/t→2021年度 19.5ℓ/t                                  →2022年度 18.9ℓ/t→2023年度 17.7ℓ/t                             </div> </li></ul>	
	燃料使用量の削減 (ℓ)	<目標> 2019年度実績比 ▲4.5% <実績> 2019年度実績比 ▲15.7%		
	ガス使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	<目標> 2019年度実績比 +25.0% <実績> 2019年度実績比 ±0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス使用量                             良好な成果である。近年は換気の徹底による冬季の暖房効率の低下が使用量の増加要因となっていたが、当年度は換気の頻度を最小限にとどめるよう意識したため、使用量の減少につながったものと考えられる。                         </li> </ul>	
②	水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	<目標> 2019年度実績比 +12.0% <実績> 2019年度実績比 +18.6%	× 目標を達成できず、必ずしも満足とはいえない結果であった。上半期における抑制が十分にされず、改善を指示して下半期に巻き返したものの、目標には届かなかった。使用量の大部分を占める、工場における散水と洗車の頻度が増し、かつ過剰な水使用が目立ったことが主な原因であると考えられる。節水意識を再度高めるよう、現場責任者はしっかりと指揮をとることが求められる。	衛生面の保持と中間処理にともなう粉じんの飛散防止を最優先とする。これらのような、真にやむを得ない水使用であれば許容するが、明確な理由がないにもかかわらず増加基調が続くことは避けなければならない。期中の管理を、従来以上に徹底しておこなっていく。
③	自社廃棄物の削減 (m <sup>3</sup> )	<目標> 2019年度実績比 ▲20.0% <実績> 2019年度実績比 ▲44.4%	○ 排出量は増加したものの、原単位あたりでは前年度の好調を維持し、期初目標を大幅にクリアした。IT化による事務の効率化(ペーパーレス化)とスタッフの意識及び事務処理能力の向上による就業時間短縮の効果が大きく、日常の努力を高く評価する。	これまで同様、目標達成に甘んじることなく、さらなる削減に向けて努力と工夫を惜しまず継続していく。
④	環境活動に係る取組の推進 (会社周辺清掃)	<目標> 9日/月 <実績> 9日/月	○ 目標を達成した。工場作業担当者だけでなく、事務員も率先して参加し、社全体で取り組むという望ましい習慣が根付いた。	一人ひとりが意識を高くもち引き続き会社周辺の清掃に積極的に取り組む。
⑤	リサイクル率の向上	<目標> 未設定 <実績> 88.6%	— 前期比5.5ポイント増という良好な成果が得られた。受け入れた廃棄物の性状にも左右されるが、作業員の選別ノウハウの向上が数字になって現れたと考える。	選別ノウハウの指導を強化し、全作業員がそれを共有していく。2024年度からは数値目標を定め、必達を期して臨む。

評価記号について

- ・・・目標を達成することができた。
- △・・・一部目標未達の項目があった。
- ×・・・目標未達であった。

下のグラフのとおり、リサイクル率は上昇傾向にあり順調に推移している。今後も選別処理を徹底し、資源の循環に努める。

## リサイクル率の推移



### (2) 環境マネジメントシステム導入の評価

- ・ 電力使用量、燃料使用量、廃棄物量などの数量把握を継続し、抑制対策が不十分と判断される点について環境管理者から改善を促すことにより、社全体にわたって環境マネジメントシステムが定着しました。
- ・ 法規制、自主規制および環境への配慮などに関するチェック機能と指導体制が強化され、従業員のコンプライアンス遵守意識がさらに向上しました。

### (3) 総括：代表者による全体の評価と見直し

環境マネジメントシステムは、導入以前より社全体で取り組んできた活動の延長であり、これをシステム化したことによって、環境保全への意識がさらに浸透してきたと考えています。

目標を数値化し、それを達成するために各従業員が工夫と努力を続けて成果を挙げることが、当社の理念である環境の保全と持続可能な社会の実現につながるものと確信しています。

2023年度は、飛躍的に向上した項目がある一方で、目標未達となった項目もみられました。全体的には概ね良好な結果であると評価しますが、改善すべき点とその具体策をきちんと認識し、環境管理責任者を中心として従業員全員が主体的・積極的に行動することを望みます。

環境負荷の低減を目指した活動は、コストの削減にもつながり、企業経営に好影響をもたらすという効果が期待できます。環境経営計画の意義と内容をもういちどよく理解し、目標必達に向けて日々の業務に取り組むことを指示します。

とはいえ、目標項目の節減を過度に追求するあまり、従業員の健康や安全が損なわれる、あるいは公共への配慮に欠けるようなことがあっては本末転倒です。熱中症や感染症への対策、粉じんの拡散防止や運搬車両の清潔保持などを十分におこなうことは不可欠です。

燃料の使用量は、単位あたりで前年度比12%以上の削減幅となり、申し分のない結果でした。運転者にとっては、今後もこの調子を堅持し、環境と経営の両面に貢献してもらいたいと考えます。

## VI 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 適用される主な環境関連法規

法令・条例等	要求事項	該当設備	評価内容	遵守・最新性確認評価欄	違反・訴訟の有無
廃棄物処理法	業の許可	一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
	委託基準	産業廃棄物処理業者の 許可の確認、契約	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
	マニフェスト管理	5年間の保管義務	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
	保管基準	産業廃棄物の保管場所	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
	運搬時の表示、 書類の携行	車両表示板、 許可証(写)	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
	処理状況報告	産業廃棄物収集運搬業 ならびに処分業実績報告	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
	一般廃棄物処理基準	収集運搬の基準	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
グリーン購入法	環境負荷の少ない物品の 選定購入、使用等	備品等	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
騒音規制法・振動規制法	特定施設の届出 用途地域別の基準の遵守	規制対象外	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	/	なし
資源の有効な利用の 促進に関する法律 (改正リサイクル法)	不要になった家電製品の 回収・リサイクル義務	パソコン、二次電池廃棄	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
家電リサイクル法	不要になった家電製品の リサイクル義務	冷蔵庫・エアコン	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
自動車リサイクル法	不要になった自動車の リサイクル義務	自動車	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
自動車Nox・PM法	Nox・PM排出抑制措置、 抑制計画策定、 措置実施状況の定期報告	車両 (区域計30台以上使用)	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
都民の健康と安全を確保 する環境に関する条例 (環境確保条例)	工場設置・変更認可 自動車管理環境計画書 定期報告 (収集運搬業、処分業)	全般	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
フロン排出抑制法	①回収業者としての要求事項 回収業の都道府県知事登録、 引取証明書の交付・保存および 保存期間(3年)の厳守、破壊業者等への 適正引渡し、運搬・回収基準遵守  ②管理者としての要求事項 機器の点検(簡易点検3ヶ月に1回)、 漏洩防止措置、点検記録の保存 および保存期間(廃棄後3年)の厳守	業務用冷凍・空調機器	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
道路交通法	乗車又は積載の制限 安全運転管理者の選任	車両	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし
消防法	消火器の点検(年1回)	本社、工場敷地内、車両	法の趣旨に則り、遵守する。 最新の内容を確認する。	◎	なし

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境法規則等の逸脱はありませんでした。